

議員（門 秀俊）

5番 門 秀俊、一般質問をさせて頂きます。

まちのコイン「どっつ」について、多度津町の漁業について、一問一答方式でお願い致します。

まず1つ目、まちのコイン「どっつ」について。令和4年2月から運用が開始されました、まちのコイン「どっつ」については、私がこれまで令和4年6月及び令和5年9月の定例会一般質問で、導入の趣旨やその経過などについて質問させて頂きました。

本町で、まちのコイン「どっつ」が開始された目的については、令和4年6月定例会の一般質問での答弁によると「スマートフォンやタブレット端末で利用出来るアプリで、地域内外の繋がり強化や『関係人口』と呼ばれる定住には至らないものの特定の地域に継続的に多様な形で関わる方々を創出する取組により、コロナ禍でダメージを受けた地域コミュニティや地域経済の回復を促進し、持続可能なまちづくりを推進すること」を目的として事業を実施しているとのことでした。

その後、新型コロナウイルス感染症は完全には収束しておりませんが、社会はコロナ禍に比べると以前の落ち着きと経済活動を自発的に取戻しつつあります。まさにアフターコロナという状況であると思います。それらを踏まえた上で、今年で導入から3年が経過したので、改めてこの事業の必要性について、以下の4点を質問させて頂きます。

1. 令和4年2月のまちのコイン「どっつ」を導入してから現在まで、かかった費用を簡潔にお答え下さい。また、その費用に対して国の補助など財源がありましたら併せてお答え下さい。お願ひ致します。

政策課長（吉田 拓也）

門議員のまちのコイン「どっつ」を導入してから現在までの費用についてのご質問に答弁をさせて頂きます。

まず、まちのコイン「どっつ」を導入した令和3年度においては、当該アプリの導入に係る業務委託料として12,548,800円を支出しています。この費用は導入に係る初期費用いわゆるイニシャルコストとなります。その全額に対して国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源として充当しています。

次に令和4年度からは、ランニングコストとしてシステム利用料132万円を支出しています。こちらの財源については、すべて町の一般財源となっています。以降、令和5年度と令和6年度も年間の使用料として同額を支出しており、令和7年度においても同様に支出する予定としています。これまでの支出金額の合計としましては、令和3年度から令和6年度までの4年間で16,508,800円を支出し、うち町の一般財源としての負担額は396万円となっております。以上、答弁とさせて頂きます。

議員（門 秀俊）

2. 現在の利用者数、スポット数など「どっつ」利用状況が分かる最新の数値をお答え下さい。

政策課長（吉田 拓也）

門議員の現在の利用者数、スポット数など「どっつ」の利用状況についてのご質問に答弁をさせて頂きます。

令和7年8月末現在の数値で、ご報告をさせて頂きます。

まず、利用者数については2,381人です。このうち、7日間以内に1回以上ログインしているアクティブユーザーは357人で、全体の15.0%となっています。

なお、利用者数のうち、町内在住者は591人で全体の24.8%、町外在住者は1,014人で全体の42.6%、在住地域未設定者は776人で全体の32.6%となっています。

また、「スポット」と呼ばれる「どっつ」が利用できる町内のお店、企業、団体などの数は81スポットです。

その上で、「どっつ」の詳細な利用状況については、まず、ボランティア活動への参加やお手伝いなどによる「もらう体験」の累計利用回数は10,291回で、1,301,206「どっつ」が使用されています。このうち、令和6年9月1日から令和7年8月31日までの直近1年間での内訳は3,082回で、358,058「どっつ」となっています。

次に利用者がスポットを訪問することで、50「どっつ」をもらうことが出来る「チェックイン」の累計利用回数は21,533回で、1,076,650「どっつ」が使用されています。同じく直近1年間での内訳は9,668回で、483,400「どっつ」となっています。

続いて、特別な体験等に参加することが出来る「あげる体験」の累計利用回数は687回で、143,597「どっつ」が使用されています。同じく直近1年間での内訳は50回で、7,200「どっつ」となっています。

さらに、利用者やスポットに対して感謝の気持ちを込めて「どっつ」を「贈ることが出来る機能」の累計利用回数は12,357回で、13,690,698「どっつ」が使用されています。同じく直近1年間での内訳は9,497回で、11,874,903「どっつ」となっています。

最後に町からスポットへの「どっつ」の配布や利用者が各種条件を達成した際に受け取れるボーナスなども含めた総流通量については、55,750,712「どっつ」となっています。以上、答弁とさせて頂きます。

議員（門 秀俊）

3番目の質問です。導入から3年が経過した現時点において、事業評価をどのように行っているのかお答え下さい。

政策課長（吉田 拓也）

門議員の事業評価についてのご質問に答弁をさせて頂きます。

議員ご質問にもあるとおり、当該事業を開始してから3年が経過していますが、これまでに「どっつ」の利用促進のために町が行ってきた取組としては、イベントなどで「どっつ」の説明を行うなどの普及啓発活動はもちろんのこと、新スポットやイベント情報などを町ホームページや町公式SNSに掲載するとともに、それらの情報をアプリ内のお知らせ機能を活用して情報発信を行ってきました。また、その他の取組としては令和5年度と令和6年度に「どっつ」グランプリを開催し、アプリの魅力向上とともに利用者の増加を図ってきました。

次にスポット数を増やす取組として町内の店舗、企業、団体などを担当者が個別訪問し、「どっつ」について説明を行うなどの取組を継続して行っております。

これらの取組の成果もあり、令和7年8月末現在でのユーザー数は2,381人となっており、昨年9月定例会で答弁させて頂いた令和5年8月末時点でのユーザー数1,177人に対して、この2年間で約2倍の増加となっております。また、スポット数についても同時期の比較で62スポットから81スポットとなり、約30.6%の増加となっております。

これらのことから、「どっつ」の利用促進に関する町の取組としては、概ね成果が出ているものと認識をしております。今後は、利用者やスポット自身が自発的に「どっつ」を利用した交流を促進する段階にも入っており、運営側である町もスポットの一つとして、「どっつ」を利用して交流を活性化させていくようなフェーズであると認識をしております。

一方で、「どっつ」の導入による地域経済や地域課題に及ぼす影響が目に見える形で表れているとは言い難い状況です。

そこで、「どっつ」の効果検証を行うため、令和7年7月31日から9月10日まで42日間でユーザー及びスポットを対象としたアンケート調査を実施しているところです。そのアンケート調査の途中経過としては、8月末時点においてユーザーアンケート88件、スポットアンケート13件の回答を頂いております。今後はこのアンケート調査も効果検証の一つとして、導入目的に対する達成状況や事業効果など「どっつ」に係る事業評価を適宜実施することによって、今後の事業改善や見直しなどを検討していきたいと考えています。以上、答弁とさせて頂きます。

議員（門 秀俊）

4つ目、最後に町長にお伺い致します。コロナ禍からの回復を目的に始めたこのまちのコイン「どっつ」について、現在の利用状況や費用対効果、厳しい財政状況、導入目的の達成などを踏まえ、今後どのように事業を考えているのかお伺い致します。

町長（丸尾 幸雄）

門議員の「どっつ」について今後どのように事業を考えているのかについてのご

質問に答弁をさせて頂きます。

まず、「どっつ」の利用状況につきましては、先ほどの政策課長の答弁にもありましたように利用者数自体は伸びておりますが、アクティブユーザーの数は、ほぼ横ばいの状況であり、実質的な利用者としては特定のユーザーに固定化されつつあるのではないかと思われます。

次に当該事業における費用対効果についてでございますが、導入に係る費用は全額国費を充てることが出来たものの、ランニングコストとして月額11万円、年間で132万円のアプリ使用料が発生しております。これらの費用に対する効果を数値だけで測定することは困難ではありますが、その効果検証の一つの手段として、現在、政策課において利用者やスポットを対象にアンケート調査を実施しております。このアンケート調査のみで正確に費用対効果を判断出来る訳ではありませんが、現時点での事業の効果や継続の必要性などについて、一つの指標として推し量ることが出来るのではないかと考えております。

また、「どっつ」自体は、新型コロナウイルス感染症の拡大と人口減少や高齢化などによる「地域力の低下」という地域課題の解決、加えて新型コロナウイルス感染症収束後における地域経済や地域コミュニティの回復等を主な導入目的として開始を致しました。しかし、現在はアフターコロナの時期を迎え、地域経済や地域コミュニティもコロナ禍以前の状態へ回復基調となる中で当初の導入目的や趣旨、危惧された地域課題の解決へのアプローチなどは、ある程度達成されつつあるのではないかとも推察されます。

今後は本町の財政状況も踏まえながら、他の事業と同様に事業所管課や財政所管課において協議を行うとともにアンケート結果なども参考に事業の必要性や費用対効果、充当財源による制限、住民サービス、特に利用者の観点などを多角的に検証していきたいと考えております。その上で、今後も更なる効果を期待して事業を継続するのか、導入目的は一定達成されたとして利用者への配慮は前提としながらも事業を見直すのかなどについて、今年度中を目途に取りまとめるよう担当課に対して指示を行っております。以上、答弁とさせて頂きます。

議員（門 秀俊）

ご答弁有難うございました。コロナ禍という特殊な状況下で取り組んだ施策の評価は非常に難しく、また国等の要請の下、新型コロナ対策とともにまちのコイン「どっつ」を始めとしてコロナ後の社会活動や地域活動への事業などが実施されたことは承知しています。

その上で、先ほど述べたように現在はアフターコロナの時期となりましたので、当時実施を決定し現在においても継続する事業については、現状を踏まえ適切に見直しを行うとともに、その中で既に役割を終えたものについてはスクラップアンドビルドの精神で事業廃止などを決断する時期に来ていると私は考えます。新たに事業

を開始するのは、ある意味では簡単です。先進地等を参考に事業を検討し、必要な手続きを行った上で予算を確保すれば、事業を始めることができます。しかし、事業を廃止したり縮小するのは非常に難しく、限りある厳しい地方自治体の財政においては、実はそちらの方が重要と私は考えます。

最後に財政を所管する総務課長に事業のスクラップアンドビルトの考え方について、再質問として答弁をお願い致します。

総務課長（谷口 賢司）

門議員の再質問に答弁を致します。

一般的なスクラップアンドビルトの考え方としては、既存事業の見直し、いわゆる「スクラップ」で得られた財源を活用して新たな事業を始める「ビルト」のことだと思います。この考え方には消極的と積極的なイメージが含まれていると感じています。まず、消極的なイメージとしては、既存の見直しが進まなければ、新たな事業を始めることが出来ないという捉え方です。

一方、積極的なイメージは、新たな事業を始めるために既存の事業を見直し、新たな事業を行ったことにより得られる効果を期待するという捉え方です。

本町財政担当が予算配分の際に心掛けているスクラップアンドビルトは、次のような考え方です。ある新規事業をビルトする際に合わせて、性質の似ている政策分野を所管する複数の課において既存事業の効果的なスクラップを議論することにしています。そして併せて、これまで実施してきた事業をただ不要だと切り捨てるのではなく、より重要性、緊急性の高い事業を時代背景の変化や事業の効果、住民ニーズの変化などの状況に応じて見直すなどして最適化を検討します。この最適化を行うことが出来れば適切に事業を変化させ、再構築していくことが出来ると考えています。

これは、事業を所管する担当課にとっても事業の効果を享受する住民にとっても、また予算配分を所管する財政部局にとっても都合のよい、三方よしの方策だと考えています。スクラップアンドビルトでは、何を削るのかというところに議論が行きがちですが、私たちはこれと並行して、町の将来像、施策の対象となる住民や将来のまちの姿を共有することも大切だと考えています。財源が限られ、あれもこれも出来ない制約の中で、それでも実現したいまちの未来はどのような姿なのか、どのような町を残していくのか、その姿が描かれ共有出来なければ、その将来像の実現に必要なものが何かという視点で、個別の事業を語ることは出来ないと考えています。これから始まる予算編成の議論の中で何を削るのかではなく、何を実現するのかというところに主眼を置き、予算の最適化のための取捨選択もきちんと議論していくことが大切だと考えています。以上、答弁とさせて頂きます。

議員（門 秀俊）

有難うございます。大変な作業になると思いますが、よろしくお願い致します。

次の質問に入ります。多度津町の漁業の今後についてです。

多度津町の重要な産業基盤である漁業の現状と今後の展望について、特に資源確保、漁場保全、後継者対策の3点についてお伺い致します。これらは、地域経済や地域コミュニティの持続化可能性を左右する極めて重要な課題であり、その対策のため、色々な取組が求められているところです。

1点目として、資源確保についてです。水産資源は、一長一短には回復しない長期的な課題です。過剰な漁獲や気候変動による水温・塩分濃度変化など多くの要因が複合的に作用し、水産資源量は減少傾向にあります。このため、持続可能な資源管理システムを構築し、適正な漁獲量設定や禁漁期間設定など科学的根拠に基づく管理手法を導入する必要があります。また、新たな養殖技術や代替種による資源補填も検討すべき課題です。そこでお尋ねしたいことは、多度津町ではどのような具体的な対策をもって水産資源確保と安定供給を図っているか、お伺い致します。

産業課長（植松 肇）

門議員の漁業における資源確保についてのご質問に答弁をさせて頂きます。

議員ご指摘のとおり、水産資源の確保は漁業の持続可能性に直結する重要課題であると認識しており、本町においては第7次総合計画の中で、政策8、施策30「水産業の振興」として「持続可能な漁業のために漁業基盤の整備や水産資源の確保を行います。漁港施設維持管理や漁場環境の保全に加え、水産物の消費拡大に繋がる事業を推進し、漁業者の経営の安定を目指します。」と明記しているところであります。

また、計画の中では水産資源確保の取組として「稚魚放流事業、養殖事業の支援」「漁場環境の保全」を掲げており、その方針に基づき、本町では香川県水産振興協会やその他団体にご協力頂き、メバル・マダコ・ベラなどの放流事業を実施しているほか、独自で放流事業に取り組む漁協に対して町補助金を交付しています。

しかしながら、近年、瀬戸内海での漁獲量低下が数字として表れており、県発表の水産資源統計によりますとサワラやシラスなどの主要魚種の漁獲量は過去10年間で約20%減少しています。また、県水産試験場が行っている漁場調査では、水温上昇などの環境変化も確認されています。

漁獲量の低下には環境変化など様々な要因がありますが、今後も安定的な漁業を継続するため、県や県水産試験場、関係団体と連携するとともに地元漁業組合と協力し、従来の漁業に加え各種養殖業の発展を図るとともに地域の主要魚種について稚魚放流事業を継続的に支援し、資源の維持・回復に取り組んでいきたいと考えています。以上、答弁とさせて頂きます。

議員（門 秀俊）

次に2点目として漁場保全についてですが、日本全国で海洋環境や生態系への負荷増大が懸念される中、多度津町周辺の地域も例外ではありません。藻場や干潟な

ど自然豊かな地域はブルーカーボン吸収源としても重要な役割を果たし、水産資源の繁茂や生物多様性維持に不可欠です。しかしながら、人間活動による乱獲や沿岸開発、汚染などによってこれらの貴重な漁場が次第に劣化しつつあります。そこでまずお伺いしたいことは、多度津町としてどのような具体策を講じているか。また、今後どのような方針で漁場保全を推進していく考えなのか、お伺い致します。

産業課長（植松 肇）

門議員の漁場保全についてのご質問に答弁をさせて頂きます。

漁場環境の保全は水産資源の持続的利用にとって必須であり、藻場や干潟が持つ生態系維持機能は水産環境を保全するためにも必要不可欠な要素となっています。

本町においては香川県水産多面的機能発揮対策協議会と連携し、中讃西部漁業協同組合が中心となり、漁場保全の一環として堀江5丁目地先の海底205.5ヘクタールの海底耕運を毎年実施しているところであり、このような海浜や内水面において漁場保全事業を実施している漁協や淡水組合に対して町助成金を交付し、漁場の環境整備を推進しているところです。

漁場保全対策として陸域からの環境負荷低減対策も重要であり、従来から進めている下水道事業の推進や町内の様々な団体が行っている河川清掃などを通じ、河川を通じた栄養塩やゴミの流入を抑制し、プラスチックごみなどの海洋汚染防止にも努めています。

また、環境保全の啓発強化として、日本財団が行っている「海と日本プロジェクト in かがわ」に積極的に参画し、官民学連携のもと、小中学校での海浜清掃を始めとする海洋環境教育プログラムの実施や多度津高校が行っているスマート水産業の学習など次世代の環境意識向上にも努めています。

これらの施策を通じて、本町の豊かな海の恵みを次世代に引き継げるよう、計画的かつ持続的な漁場保全に積極的に取り組んでいきます。以上、答弁とさせて頂きます。

議員（門 秀俊）

再質問させて頂きます。ちなみに川から海へ流入しているごみの量はどの位か。

また、海ごみの回収量はどの位か、お伺い致します。

建設課長（柴田 浩志）

門議員の再質問に答弁をさせて頂きます。

川から海に流入しているごみの量につきましては調査実績はなく、把握出来ておりませんが、河川などでごみを回収した現状と致しましては、桜川排水機場におきまして排水ポンプの起動時のみになりますが、流れてきたごみなどを除じん機で回収しております。過去5年間の処分量につきましては、令和2年度が約5.8トン、令和3年度が約7.1トン、令和4年度が約4トン、令和5年度が約6.6トン、令和6年度は約7.3トンのごみなどを搬出処分しております。また、堀江雨水第一ポンプ場

におきましても桜川排水機場と同様に除じん機で回収しており、令和2年度が約7.1トン、令和3年度が約7.8トン、令和4年度が約7.5トン、令和5年度が10トン、令和6年度が約12.2トン搬出をしております。以上、答弁とさせて頂きます。

住民環境課長（土井 真誠）

門議員の海ごみの回収量はどれ位かについての再質問に答弁をさせて頂きます。

令和6年度中の海ごみの回収量は、海岸漂着物等地域対策推進事業の回収実績より報告をさせて頂きます。町内3漁協の漁業者が操業中などに回収した漂流ごみや海底堆積ごみの量は739kgで、住民有志等がボランティア活動によって回収した海岸漂着ごみの量は370kgで、合計すると令和6年度中に1,109kgの海ごみが回収されています。以上、答弁とさせて頂きます。

議員（門 秀俊）

先ほど答弁がありました日本財団が行っている「海と日本プロジェクト in かがわ」で、本町の奉仕団体の協賛のもと9月28日に海ごみの清掃がありますので、もし参加出来る方、色々皆さんに声をかけてご参加のほど、よろしくお願ひします。これは、ただ要望です。

最後に3点目として後継者対策についてですが、日本全国で深刻化している若手離れと高齢化問題は、多度津町でも例外ではありません。伝統的な漁業従事者が高齢化し、その担い手不足から将来的には地域経済だけではなく、漁業に関する文化や伝統そのものが危機に瀕しています。このため、新規就業者育成支援や研修制度整備、女性・若者参入促進策など多角的アプローチが求められています。

そこでお伺いしますが、多度津町ではどのような後継者対策を取り組んでいるのか、お伺い致します。

産業課長（植松 肇）

門議員の本町の後継者対策についてのご質問に答弁させて頂きます。

漁業の担い手不足と高齢化は全国で進んでおり、本町においても深刻な課題となっています。農林水産省の漁業センサスによると、本町の海上漁業就業者数は平成30年の111人に対し、令和5年では66人と半減しており、このままでは漁業の持続的発展はもとより、地域の伝統漁法や技術の継承も危ぶまれる状況にあります。

このような状況を開拓する対策として、中核的な漁業者を選び地域の漁業の中核を担う人材育成と新規・若手就業者の支援を目的とした香川県漁業士認定制度を利用し、本町では1名が指導漁業士の認定を受け、ベテラン漁業者の知識・技術を若手に継承するため、実地研修を通じ後進の指導に当たっています。また、漁業従事者の事業展開を後押しするため、多度津町漁業近代化資金利子補給制度を設け、漁船の購入や修繕を行うための資金を借り入れた際に発生する金利の一部を助成しています。

今後もこれらの施策に加え、県内外で実施されている後継者対策についての調査・

研究を行い、本町の漁業を支える新たな担い手を確保・育成し、地域の重要な産業である漁業の持続的発展と活性化を目指していきます。以上、答弁とさせて頂きます。

議員（門 秀俊）

有難うございます。多度津町の漁業の今後について、3点の質問に答弁を頂きました。

漁業は多度町における基幹産業であり、その存続は地域経済のみならず、地域の活性化に寄与しており、守るべき産業であります。今後も必要な施策、支援を継続して頂きますようお願いしまして私の一般質問を終わらせて頂きます。

有難うございました。